

令和2年4月1日

各 位

学校法人 芦屋学園

「次世代育成支援対策推進法」に基づく
一般事業主行動計画の公表について

本学園は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく第三期一般事業主行動計画を下記のとおり公表いたします。

記

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

(1) 教職員の子育てと職業生活の両立を支援するための雇用環境に関すること。

【目標1】 出産・育児支援制度を利用し易い職場環境の整備・風土づくりに取り組む。
(対策)

- ①妊娠中および出産後における女性職員の健康確保と就労しやすい雰囲気づくりのため、教職員に出産・育児支援制度等について周知するとともに、両立支援に対する意識を醸成する。
- ②男性教職員の子どもが生まれる際の有給休暇の促進に努める。
- ③子どもの看護のための休暇を取得し易い環境づくりに努める。

(2) 働き方の見直しに必要とされる多様な労働条件の整備に関すること。

【目標2】 事務職員の時間外勤務の削減を図る。
(対策)

- ①管理者による時間外勤務の指示・管理の厳密化に努める。
- ②ノー残業ウィークの設定など労働環境の整備・改善に努める。
- ③業務の簡素化・効率化の促進と時間外勤務削減の意識啓発に努める。

【目標3】年次有給休暇の取得の促進を図る。
(対策)

- ①年次有給休暇の取得状況を管理職に通達し、年次有給休暇を取得し易い環境づくりに努める。

【目標4】 子どもが保護者である労働者の働いているところを実際にみることができる「子ども参観日」の実施

(対策)

- ①毎年10月に開催される学園祭において子どもの見学の促進に努める。